

働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

福井労働局長 山崎直紀は、令和2年8月28日に、福井鋳螺株式会社（本社：福井県あわら市）の代表取締役社長 打本幸雄氏を訪問し、同社の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに更なる取組の推進を要請しました。



打本幸雄氏（左）に「『働き方改革』に関する要請書」をお渡しする山崎労働局長（右）

【会社情報】

名称 福井鋳螺株式会社
本社所在地 福井県あわら市山十楽 1-7
創業年月 1959年（昭和34年）11月
従業員数 590人（2020年8月現在）
事業内容 特殊形状の精密鍛造パーツ及びファスニング製品と省力機器の製造・販売

働き方改革に向けた主な取組

項目	取組内容
働き方改革に向けた取組方針	社員の「働きがい」や「働く喜び」を大切に考え、公正で働きやすい健康と安全に配慮した職場環境づくりに努めている。会社と社員が共に豊かな生活を実現するため、「革新、自立、前向き、挑戦」を常に発信し、社員が会得できるよう各種支援制度の整備にも努めている。
労働時間の縮減、年休の取得促進等の取組等	・フレックスタイムの導入により自由な働き方を推進（時間外労働は月平均12～13時間程度）している。 ・年休の取得促進については、一斉有給取得日（年2日）の設定、時間有給（年5日40時間）の制度化、長期有給休暇（連続5日有給休暇取得）を制度化して、休みやすい環境の整備を行っている。
有給の特別休暇制度等、休みやすい環境の整備	消えてしまう年休を最大50日まで積み立てる特別積立休暇制度を設け、長期療養・介護・看護に使えるようにしています。今回の新型コロナウイルス感染症に係る学校休業に伴う休暇も取得可能。男性の育児休業は複数人取得しており取得に対する抵抗感はない。
テレワークや時差出勤等の多様な形の働き方	今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いテレワークは早くに導入している。自宅で使用するためのパソコンやオンラインで業務が出来る環境の整備をし、部署を跨ぐ会議はオンライン会議が中心となっている。テレワークの導入により、出張費の削減や時間の節約にもなるなど効果は大きい。また、自律的な働き方ができる労働時間の体制を検討し10年以上前からフレックスタイムを導入。現在では80%程実施しており社員の満足度も高い。
同一労働・同一賃金の取組	家族手当（扶養手当）等の手当関係は全て正社員とパート社員は同じにしている。パート社員の賞与も従前から支給。慶弔関係も正社員と同じ取り扱いにしている。